

土砂災害のおそれのある区域の制限等について - 砂防関係 -

土砂災害防止対策のための法制度として、砂防法、地すべり法、急傾斜地法（砂防3法）、土砂災害防止法がある。これらの法律により土砂災害防止工事の実施、警戒避難体制の整備や行為の制限等が定められている。

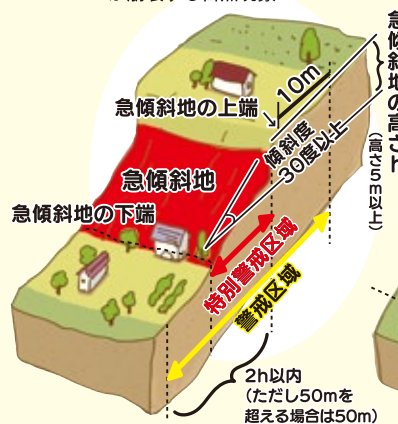
土砂災害防止法について

基礎調査によって、土砂災害により被害を受けるおそれのある場所、地形、地質や土地の利用状況などを調査する。結果の公表を行い、区域を指定する。

出典：国土交通省ホームページ

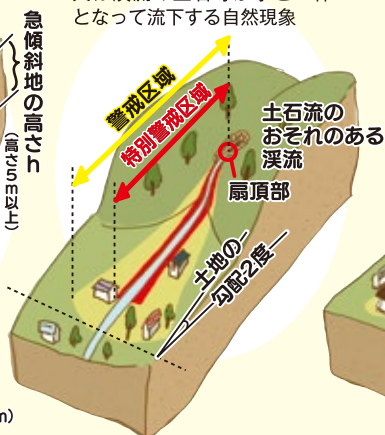
がけ崩れ

※傾斜度が30度以上である土地が崩壊する自然現象



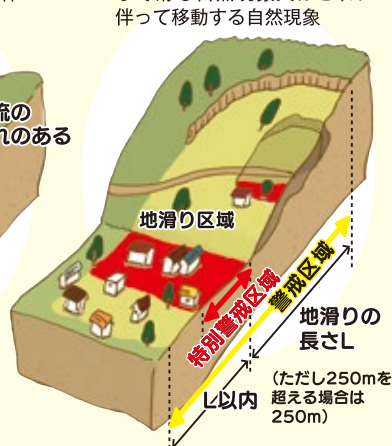
土石流

※山腹が崩壊して生じた土石等又は溪流の土石等が水と一体となって流下する自然現象



地滑り

※土地の一部が地下水等に起因して滑る自然現象又はこれに伴って移動する自然現象



⚠ 土砂災害警戒区域等においては、宅地取引時の重要事項説明義務があります

土砂災害特別警戒区域内での制限行為について

制限用途であるもの
(制限用途は裏ページ)

自己住宅など
(制限用途以外の建築)

建築等を伴わない行為
(伐採、掘削等)

土砂災害特別警戒区域にかかるか確認

該当する

該当する

該当する

該当しない

●特定開発行為
●構造の規制

●構造の規制

●土砂法における規制なし

砂防3法の指定区域についても確認

砂防3法について

砂防法

砂防指定地
(土石流)

地すべり法

地すべり防止
区域
(地すべり)

急傾斜地法

急傾斜地崩壊
危険区域
(がけ崩れ)

地形条件等により、それぞれの法律で指定区域を設定

それぞれの法律により、法指定区域内での制限行為が定められている

制限行為とは・・・

例

土地の掘削、切土、盛土

竹木の伐採

施設又は工作物の新築等

ため池、用水路等の治水支障を及ぼす行為



⚠ 制限行為に該当する場合 → 管轄土木事務所の許可が必要となる

構造の規制について

●構造耐力に関する基準について

土砂災害防止法第24条により、居室を有する建築物の構造が当該土砂災害の発生原因となる自然現象により建築物に作用すると想定される衝撃に対して安全なものとなるよう建築物の構造耐力に関する基準を定める。

●建築確認について

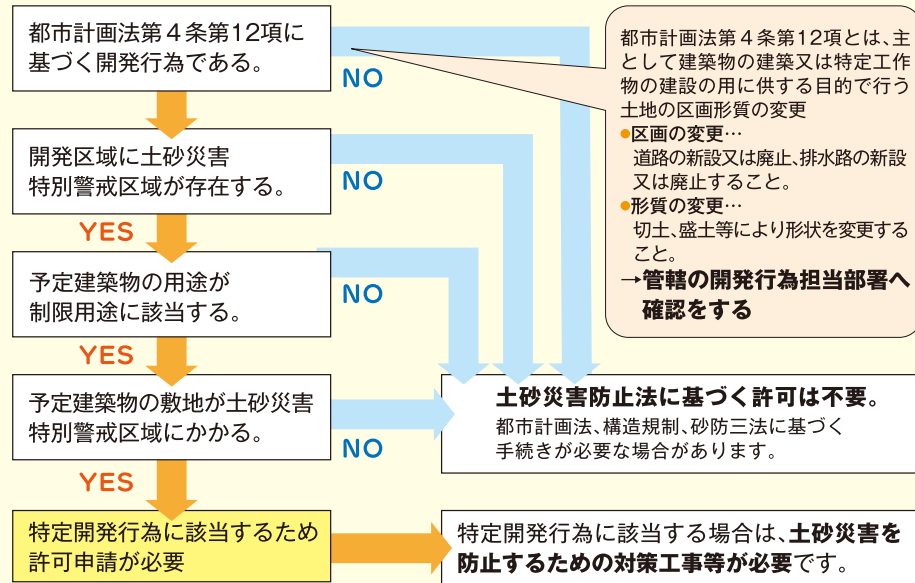
土砂災害防止法第25条により、特別警戒区域内における居室を有する建築物については、建築基準法上確認が必要とされている建築物以外のものであっても、建築基準法上確認が必要とされている建築物とみなすこととする。



→ 構造の規制に関することについては、管轄の建築主事へご相談ください。
(宮崎市、都城市、延岡市、日向市については市の建築部局、その他の市町村においては、県の建築部局となります)

特定開発行為について

土砂災害特別警戒区域内において都市計画法第4条第12項に規定する開発行為を行う場合、その予定建築物の用途が特定の用途「制限用途」であるものを、特定開発行為といいます。



制限用途とは

土砂災害防止法第10条第2項に規定する「制限用途」とは、次のア～オまでのいずれかに該当するものをいいます。また、これらに該当する予定建築物を特定予定建築物といいます。



ア 住宅(自己の居住の用に供するものを除く)



イ 防災上の配慮を要する者が利用する社会福祉施設



オ ア～エの用途でないことが確定していない



ウ 特別支援学校及び幼稚園

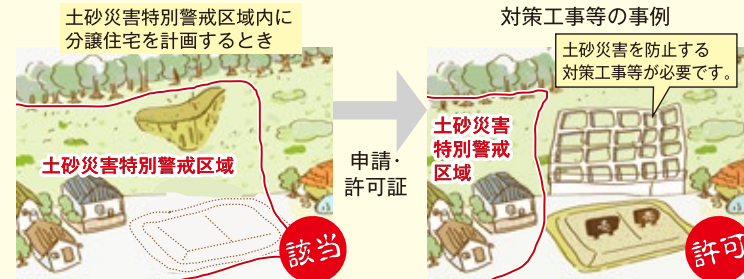


エ 病院、診療所及び助産所

施行令第6条参照

特定開発行為のイメージ

特定開発行為に該当する場合



特定開発行為に該当しない場合



砂防3法、土砂災害防止法については、
管轄の土木事務所にて最新の区域を確認してください

〈砂防関係管轄土木事務所〉

事務所名	電話番号	所管する地域
宮崎土木事務所	0985-26-7285	宮崎市(高岡町除く)
日南土木事務所	0987-23-4661	日南市
串間土木事務所	0987-72-0134	串間市
都城土木事務所	0986-23-4512	都城市、三股町
小林土木事務所	0984-23-5165	小林市、えびの市、高原町
高岡土木事務所	0985-82-1155	宮崎市高岡町、国富町、綾町
西都土木事務所	0983-43-2221	西都市、西米良村、椎葉村大河内
高鍋土木事務所	0983-23-0001	高鍋町、新富町、木城町、川南町、都農町
日向土木事務所	0982-52-4171	日向市、門川町、諸塚村、椎葉村(大河内除く)、美郷町
延岡土木事務所	0982-21-6143	延岡市
西臼杵支庁	0982-72-2181	高千穂町、日之影町、五ヶ瀬町



日本の
ひなた
宮崎県

宮崎県県土整備部砂防課
TEL:0985-26-7187